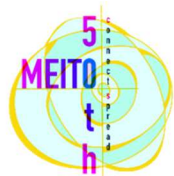


令和6年4月26日

市政記者クラブ 様



名東区区政部地域力推進課

担当：間下・谷地

TEL 778-3020



## <名東区制50周年記念事業>

区長が署長で署長が区長!?

～区役所と警察署との協働によるキャンペーンの実施～

令和7年2月1日に名東区が区制施行50周年を迎えるにあたり、現在、名東区役所では、名東区への愛着を深め、区民相互の交流を促進するための様々な記念事業を展開しています。

そこで、5月10日の「名東の日」に、記念事業の一環として、区長を一日署長に、署長を一日区長にそれぞれ委嘱し、クロスした立場から情報発信することにより、相互の立場と業務に対する理解を深めるとともに、区民が安心・安全に暮らせる、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現を目的として、合同キャンペーンを実施します。

### 記

#### 1 委嘱式

- (1) 日 時 令和6年5月10日（金）午後2時から
- (2) 場 所 名東区役所 区長応接室
- (3) 参加者 名東区長、名東警察署長

#### 2 合同キャンペーン

- (1) 日 時 令和6年5月10日（金）午後2時15分から午後3時
- (2) 場 所 名東区役所 1階市民課ロビー及び北側正面玄関前
- (3) 参加者 名東区長、名東警察署長  
名東区制50周年広報大使の「めいとう勝家くん」  
名東警察署広報大使ヤギの「ももちゃん」「みみちゃん」  
コノハけいぶ
- (4) 内 容 啓発品（交通安全・防犯・区制50周年関係）の配布  
「区民の笑顔がひろがるモザイクアート」 等

#### 3 その他

- 「区民の笑顔がひろがるモザイクアート」は、区制50周年をお祝いしてくださる皆さんの「笑顔の写真」を集めて、1枚の大きな絵（モザイクアート）を作成するものです。
- 雨天時は、ヤギは不参加となります。

～ 名東区は、令和7年2月1日に区制50周年を迎えます ～